※太枠内を記入してください。

記載例

名寄帳の閲覧の場合

閲　覧　縦　覧　申　請　書

受付日	月　日

固定資産の所有者	住　所（法人の住所地）	静岡市〇〇区〇〇町〇番〇号
	フリガナ	しずおか　たろう
	氏　名（法人名及び代表者氏名）	静岡　太郎
	生年月日	明・大・(昭)・平　〇△年　〇△月　〇△日
代理人	住　所	静岡市〇〇区〇〇町〇番〇号
	氏　名	静岡　次郎
	所有者との関係	(1) 同一世帯の親族（市内住所の方に限ります。） 2　代理人（同居の親族だが、世帯分離している場合を含みます。） 3　納税管理人 ※２代理人の場合には委任状又は同意書を添付してください。（所有者が法人の場合、所有者欄に代表者印が押印してあれば委任状は不要です。）

名寄帳の閲覧（交付）（償却資産は課税台帳）	閲覧される資産の該当区を〇で囲んでください。	土地	(葵) 駿河 清水	家屋	(葵) 駿河 清水	償却資産	葵 駿河 清水

縦覧帳簿の縦覧	物件の所在地番	
	土地	静岡市〇〇区〇〇町〇番－〇
	家屋	静岡市〇〇区〇〇町〇番－〇

縦覧の申請もある場合は、一枚の用紙に記入してください。

係員処理欄

一点確認	□運転免許証	□写真付住基カード	□パスポート	□外国人登録証
	□身体障害者手帳	□療育手帳	□司法書士証	□行政書士証
	□土地家屋調査士証	□（　　）補助者証	□宅建取引主任者証	
	□介護保険調査員証	□その他（　　）		

二点確認	A	Aを２点持参またはA・B各１点持参の場合は、口頭確認不要 □健康保険被保険者証　□介護保険被保険者証　□国民年金手帳　□年金証書　□恩給証書 □納税通知書　□写真無住基カード　□生活保護受給者証　□本人名義の預金通帳
	B	Bを２点持参の場合は、口頭確認必要 □学生証　□社員証　□法人が発行した身分証明書 □官公署が発行した写真無資格証明書（　　） □その他（　　）
口頭確認	確認事項 □（　　）　□（　　）	

整理番号 ＼ 閲覧資産区分	土地	家屋	償却資産
	葵区・駿河区・清水区	葵区・駿河区・清水区	葵区・駿河区・清水区
	葵区・駿河区・清水区	葵区・駿河区・清水区	葵区・駿河区・清水区
	葵区・駿河区・清水区	葵区・駿河区・清水区	葵区・駿河区・清水区

□　本人以外発行不可表示の確認　　□　整理番号が４つ以上あるので裏面へ記入

〔特記事項〕

係員処理欄

整理番号＼閲覧資産区分	土地	家屋	償却資産
	葵区 ・ 駿河区 ・ 清水区	葵区 ・ 駿河区 ・ 清水区	葵区 ・ 駿河区 ・ 清水区
	葵区 ・ 駿河区 ・ 清水区	葵区 ・ 駿河区 ・ 清水区	葵区 ・ 駿河区 ・ 清水区
	葵区 ・ 駿河区 ・ 清水区	葵区 ・ 駿河区 ・ 清水区	葵区 ・ 駿河区 ・ 清水区
	葵区 ・ 駿河区 ・ 清水区	葵区 ・ 駿河区 ・ 清水区	葵区 ・ 駿河区 ・ 清水区
	葵区 ・ 駿河区 ・ 清水区	葵区 ・ 駿河区 ・ 清水区	葵区 ・ 駿河区 ・ 清水区
	葵区 ・ 駿河区 ・ 清水区	葵区 ・ 駿河区 ・ 清水区	葵区 ・ 駿河区 ・ 清水区
	葵区 ・ 駿河区 ・ 清水区	葵区 ・ 駿河区 ・ 清水区	葵区 ・ 駿河区 ・ 清水区
	葵区 ・ 駿河区 ・ 清水区	葵区 ・ 駿河区 ・ 清水区	葵区 ・ 駿河区 ・ 清水区
	葵区 ・ 駿河区 ・ 清水区	葵区 ・ 駿河区 ・ 清水区	葵区 ・ 駿河区 ・ 清水区
	葵区 ・ 駿河区 ・ 清水区	葵区 ・ 駿河区 ・ 清水区	葵区 ・ 駿河区 ・ 清水区